

わたしの修習時代

紀尾井町：1948－70

湯島：1971－93

和光：1994－

48期

はじめに言葉ありき



会員 兼川 真紀 (48期)

司法研修所の入所式の記念写真には、植木屋から届いたばかりのようなネットで覆われた木が写っている。和光の研修所はできたばかりだった。

最初の日から、教官たちは修習生の名前を全部覚えていた。旧制の学校では教官が生徒の名前を初日から覚えていたと聞いていたが、同じだと思って少し感動した。

講義は、どれも綿密に準備されていた。脱サラして業界替えし、大学時代にもマスプロの講義を受けた記憶しかない身には、密度の濃い講義はとても贅沢な時間に思われ、司法研修所というのは世界最高のロースクールだと思った（といっても、世界のロースクールに行ったことがあるわけではなかったが）。

当時は前期修習の終わりに一泊二日の見学旅行があった。一日追加で勝浦の民宿に泊まって遊んだ。刑弁教官を海に投げ込んだり、検察教官にマジックで落書きをしたりして、なんだかめちゃくちゃだったが、そういうことを一緒にしているとなぜか心が通うものである。共通の体験をしながら、一緒に学ぶことは、弁護士・裁判官・検察官とどの道に進んだとしても相互に通じる同じ言葉を習得することだという実感があった。

修習は志望に書いてもいなかった熊本だったが、父が熊本の高等学校に行っていたので、両親が喜んだ。同期は6人で、どこでも親切にしてもらった。

当時、私は検察官になるのもいいかなと思わないでもなかった。だが、検察官が調書をとるのを見て、とても自分にはできないと思うようになった。被疑者には国語力が弱くて、自分の気持ちを自分の言葉できちんと表せないひとも多い。それなのに検事はこうだろうあだろうと、そう言われれば「はい」と言わざるを得ないけど、どうもちょっとほんとうの気持ちとは違うんじゃないかということ、調書にとっていく。

私はどうしてもそういう調書がとれなくて、被疑者の

言ったとおりのことを書いていたら、指導検事に呼ばれて、ハンバーグを作るかと聞かれた。「作りますけど」と私。ハンバーグってこうしてこうしてこねるでしょ、と検事はボウルに肉をたたきつけるまねをしている。いやー、私、ふんわりしたのが好きなのでこねませんけど、と言うと、「そんなことを言ってるんじゃない。調書というのはハンバーグのように、上から下からたたきつけて作らないといけないんだ」と突然言われた（原文は関西弁）。つまり、もっと成形した調書をとれ、と言われてたらしかった。しかし、ひとの言葉はそのひとの尊厳である。そんな調書はとれるはずもない。結局、検事になりたい気持ちは1日1%くらい減っていった、修習の終わりにはマイナスになっていた。

そういうことがあって裁判所の刑事部に行くと、今度は裁判官が、こうして製造された検面調書をばんばん採用している。裁判官に、「調書は、被告人の気持ちとは違うことが書いてあるんじゃないでしょうか？」と聞いてみたら「そのようにしてとられた調書だということを割り引いて認定するんだ」と言われた。そんなものかとも思ったが、そういうことをしなきゃいけない裁判官にもなれないなと思い、結局、少なくとも自分の使う言葉に嘘をつかなくてもすむ弁護士になった。

私にとって修習時代は、言葉というものを考えさせられた時期である。法曹として同じ言葉を学ぶ大切さと、ひとの言葉を大切にしたいという気持ちを強烈に意識した。もし研修所がなくなるとしたら、同じ言葉を学ぶためにも法曹一元を実現してほしいと思う。自分自身を振り返れば、最近はなんだか忙しかったので、以前より言葉へのこだわりは薄れたかもしれない。年を重ねて鈍磨しているのだとするとまずい。弁護士も16年目になって、若手でもなくなったが、言葉に対するこだわりは大切にしたいと改めて思う。